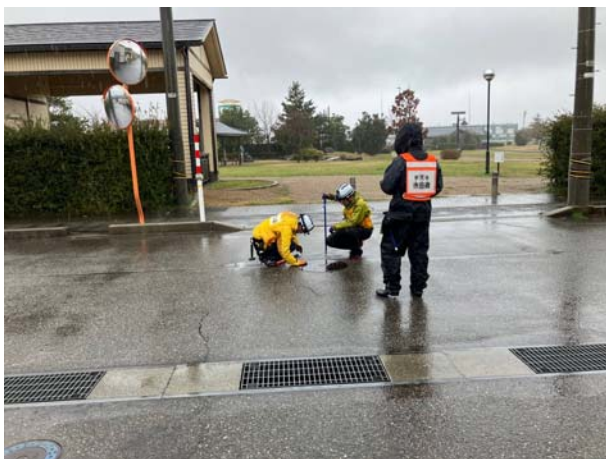


下水道事業

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、長野県からの要請により下水道施設の被害状況調査のため、1月8日より約30日間に渡り5隊10名の職員を派遣しました。



マンホール浮上による仮設配管状況



1次調査状況（津幡町）



2次調査状況（津幡町）

1 下水道事業の沿革

公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業			小規模集合排水処理事業			合併処理浄化槽設置整備事業		
事業主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容		
飯 田 市	昭和22	4月 飯田市大火直後復興都市計画事業により計画												
	24	11月 下水道計画を事業認可												
	25	2月 管路工事 着手												
	30	8月 終末処理場を別府に定め分流式散水濾床方式で着工												
	34	7月 別府処理場完成 供用開始												
	36	6月 三六災 別府処理場をはじめ下水道大被害												
	40年頃	都市化の進展により処理能力も限界となる												
	下組 水合 道	43	8月 国の緊急整備計画により、飯田市・鼎町・上郷村の一部事務組合として下水道組合を設立し新下水道計画を立案											
		上 下 水 道 組 合	45	2月 飯田市・鼎町・上郷村下水道組合に上水道事業を加え飯田市・鼎町・上郷村上下水道組合 変更設立										
			46	8月 松尾明地籍に処理場の建設・幹線工事に着手										
51			10月 松尾終末処理場の1系列が完成し、旧別府処理場の処理業務を閉鎖											
52			4月 松尾終末処理場として供用開始											
			10月 事業認可区域の変更 A=1,064ha											
53			9月 53～56年度の3年間の継続事業で第2系列に着手											
56			7月 松尾終末処理場第2系列 完成											
58			9月 10号台風による浸水被害を受ける											
59			8月 事業認可の変更 汚泥焼却炉 非常用排水ポンプ											
	12月 鼎町合併により飯田市・上郷町上下水道組合													
60	3月 非常用排水ポンプ 完成													
61	6月 都市計画決定区域の変更 A=1,655ha													
62	1月 事業認可区域の変更 A=1,166ha													
平成元	3月 15t汚泥乾燥焼却施設 供用開始													
	11月 都市計画決定区域の変更 A=1,995ha													
2	4月 使用料改定 (24.6%)	平成2	4月 使用料改定 (24.6%)											
	7月 事業認可区域の変更 A=1,626ha			平成2	6月 立石地区 事業着手									
3	2月 都市計画決定変更 処理場拡大、雨水幹線変更				4月 7月 知久平地区 事業着手									
4	6月 雨水幹線追加、処理場用地拡大				5月 7月 柏原地区 事業着手									
5	7月 上郷町合併により、飯田市水道局、松尾浄化管理センターに名称変更				11月 立石地区 供用開始									
飯 田 市	6	2月 都市計画決定区域の変更 A=2,059ha				6月 7月 下殿岡地区 事業着手								
		7月 事業認可区域の変更 A=1,942ha				7月 3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定								
	7	3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定	平成7	3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定		4月 知久平地区 供用開始								
						7月 下殿岡地区 事業着手								
	8	10月 事業認可区域の変更 A=2,198ha				8月 2月 柏原地区 供用開始								
	9	4月 使用料改定 (消費税3%→5%)				6月 船渡地区 事業着手								
		10月 17t汚泥乾燥焼却施設 完成				9月 4月 使用料改定 (消費税3%→5%)								
						6月 上久堅中央地区 事業着手								
	10	4月 使用料改定 (17.2%)				10月 4月 下殿岡地区 供用開始								
		6月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定				6月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定								
	9月 水処理施設 第3系列工事着手				7月 更生太田地区 事業着手									
11	3月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」川路地区変更													
	11月 川路処理区 事業認可 A=90ha				11月 4月 下殿岡地区 供用開始									
	12月 川路処理区管渠 工事着手				12月 6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定									
	12月 飯田処理区事業認可区域の変更 A=2,532ha				13月 1月 竜丘処理区認可区域の変更 A=213ha									
12	6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定				3月 竜丘処理区処理場 建設着手									
					13月 4月 使用料改定 (9.8%)									
13	4月 使用料改定 (9.8%)													
	6月 川路処理区処理場 建設着手				13月 4月 使用料改定 (7.2%)									
14	3月 水処理施設 第3系列完成													
15	3月 川路処理区 事業認可区域変更 A=127ha													
	9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定				15月 9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定									
16	4月 川路浄化センター 供用開始				12月 竜丘浄化センター供用開始									
	4月 新認定水量 適用				16月 4月 使用料改定 (6.7%)									
	4月 使用料改定 (6.7%)													
	11月 飯田処理区 事業認可区域の変更 A=2,698ha				11月 山本地区は公共関連特環山本地区として認可									
17	10月 上村・南信濃村と合併				17月 10月 合併により旧南信濃村から和田処理区・和田浄化センターを継承									

事業主体は飯田市

事業主体は飯田市

事業主体は飯田市

平成元 4月 上郷町補助制度創設

2 4月 飯田市補助制度創設

5 4月 補助制度改正(併用住宅に設置する11人槽以上を加える)

7 3月 「飯田市下水道整備基本計画」策定
4月 補助制度改正(「下水道基本計画」に併せ補助区域と金額の改正及び建売住宅購入者、事業系への補助を加える)

8 4月 補助制度改正(集合処理区域内に市単独補助を加える)

9 7月 補助制度の改正(集合処理区域内を補助対象外とする)

10 4月 補助制度改正(補助金額の変更)
6月 第2次「飯田市下水道整備基本計画」策定

11 4月 環境課から下水道課へ分掌替え

12 6月 第3次「飯田市下水道整備基本計画」策定

15 9月 第4次「飯田市下水道整備基本計画」策定

16 4月 使用料改定、定額制から従量制へ移行

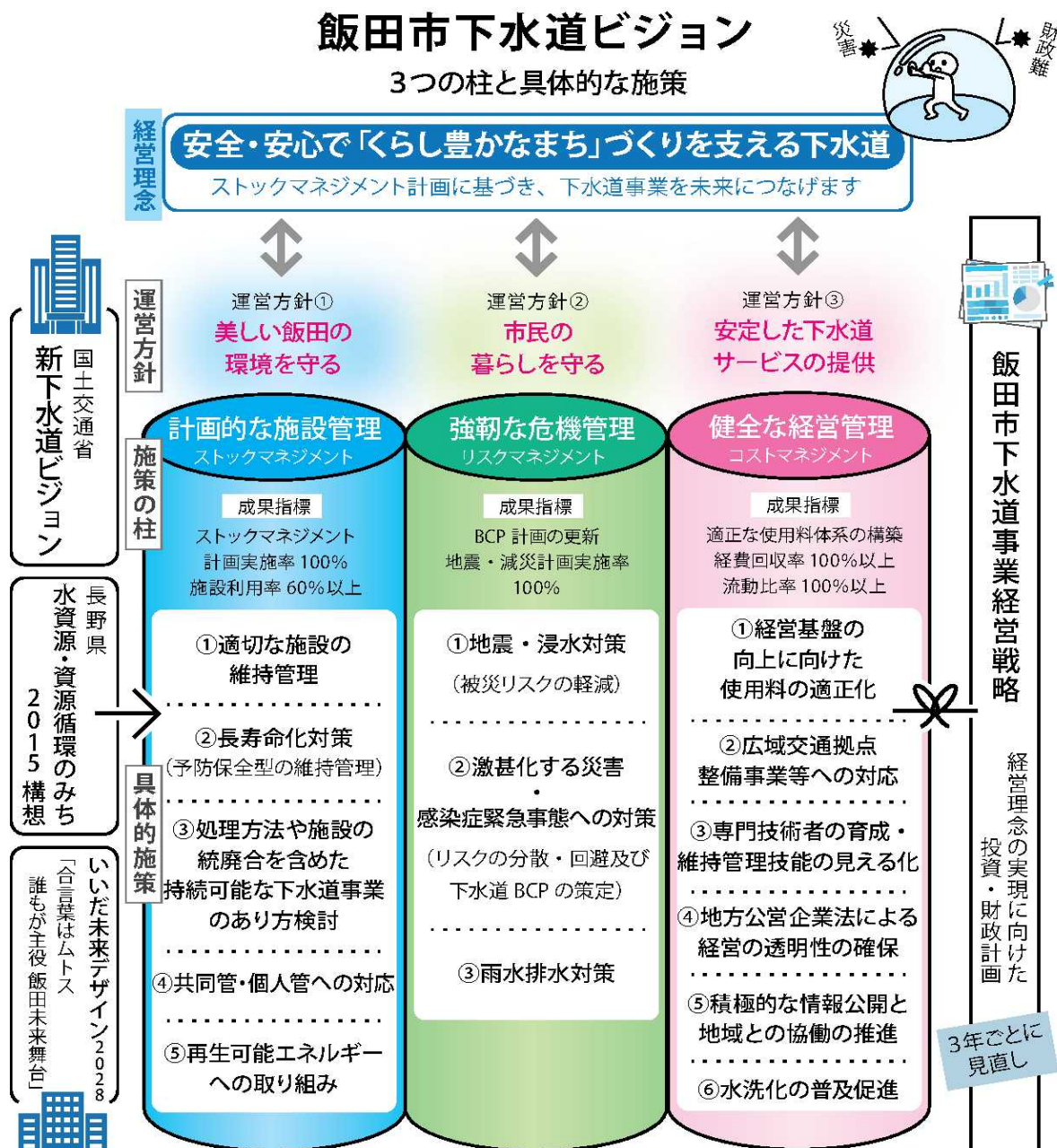
17 10月 上村・南信濃村と合併による5年間激変緩和措置

公共下水道事業			特定環境保全公共下水道事業			農業集落排水事業			小規模集合排水処理事業			合併処理浄化槽設置整備事業		
事業主体	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容	年	内 容		
	3	4月 飯田市雨水貯留浸透施設設置補助金交付要綱（補助金額・上限金額見直し）の改正									3	4月 浄化槽法の改正に伴う飯田市浄化槽清掃補助金交付要綱改正		
	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定	4	2月 飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）策定	4	4月 飯田市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱改正（くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換工事費の一部を新規補助）		
	5	3月 飯田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 71,450人）、事業計画（計画人口 72,500人、計画目標年次 令和11年度） 飯田処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで） 川路処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 1,810人）、事業計画（計画人口 1,830人、計画目標年次 令和11年度） 川路処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで）	5	2月 「竜丘・下殿岡処理区 個別統廃合計画」策定 3月 竜丘処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 4,560人）、事業計画（計画人口 4,630人、計画目標年次 令和11年度） 竜丘処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで） 和田処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画人口 770人）、事業計画（計画人口 780人、計画目標年次 令和11年度） 和田処理区 都市計画法事業計画変更（事業施行期間延長 令和12年3月31日まで）	5	2月 「竜丘・下殿岡処理区 個別統廃合計画」策定	5	2月 「竜丘・下殿岡処理区 個別統廃合計画」策定			5	2月 「第2次飯田市生活排水処理基本計画」策定		
			5	5月 「飯田市下水道広域化推進総合事業計画」策定										
				11月 都市計画下水道の変更（飯田市決定）都市計画区域内の竜丘処理区域に農集排下殿岡地区（A=47ha）を編入 排水区域 汚水（竜丘処理区 A=260ha）										
			6	2月 農集排下殿岡地区を竜丘処理区へ編入 竜丘処理区 下水道法事業計画変更 全体計画（計画区域面積 A=295ha、計画人口 6,000人）、事業計画（計画区域面積 A=240ha、計画人口 5,690人） 竜丘処理区 都市計画法事業計画変更（排水区域 汚水 A=260ha）										
	6	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定		3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定	6	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定	6	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定	6	3月 「飯田市下水道事業経営戦略」改定				

2 下水道事業の進め方（飯田市下水道ビジョン（飯田市下水道事業経営戦略）より）

（1）経営理念

安全・安心で「暮らし豊かなまち」づくりを支える下水道
 スtockマネジメント計画に基づき、下水道事業を未来につなげます



（2）運営方針・施策の柱・具体的施策

①運営方針：美しい飯田の環境を守る

施策の柱：計画的な施設管理（Stockマネジメント）

目標：Stockマネジメント計画実施率100%

施設利用率60%以上

具体的施策：

- ア 適切な施設維持管理
- イ 長寿命化対策（予防保全型の維持管理）

- ウ 処理方法や施設の統廃合を含めた持続可能な下水道事業のあり方検討
- エ 共同管・個人管への対応
- オ 再生可能エネルギーへの取り組み

②運営方針：市民の暮らしを守る

施策の柱：強靱な危機管理（リスクマネジメント）

目標：災害・感染症等緊急事態に対応したBCP計画の策定
地震計画・耐震化・浸水計画の実施率100%

具体的施策：

- ア 地震・浸水対策（被災リスクの軽減）
- イ 激甚化する災害・感染症等緊急事態への対応
（リスクの分散・回避及び下水道BCPの策定）
- ウ 雨水排水対策

③運営方針：安定した下水道サービスの提供

施策の柱：健全な経営管理（コストマネジメント）

目標：現下水道使用料体系の据え置き
経費回収率・流動比率100%以上

具体的施策：

- ア 経営基盤の向上に向けた使用料の適正化
- イ 広域交通拠点整備事業等への対応
- ウ 専門技術者育成・維持管理技能の見える化
- エ 地方公営企業法による経営の透明性の確保
- オ 積極的な情報公開と地元企業との協働の推進
- カ 水洗化の普及促進

健全な経営を持続するためのサイクル



3 下水道事業の計画と実績 (令和6年3月31日現在)

(1) 下水道事業の整備実績

	処理区域 (整備済排水区域)		実排水人口等		汚水処理 人口普及 率 (%)	水洗化率 (%)	整備期間	供用開始
	排水戸数 (戸)	(A)排水人 口 (人)	排水戸数 (戸)	(B)排水人 口 (人)				
下水道事業 合計	40,257	95,400	36,578	86,765	97.5	90.9		
集合処理区域	35,957	85,182	33,434	78,903	89.3	92.6		
公共下水道 計	31,835	74,480	29,693	69,399	78.1	93.2		
飯田	31,080	72,602	29,071	67,851		93.5	S25~H25	S52.4.1
川路	755	1,878	622	1,548		82.4	H11~H23	H16.4.1
特定環境保全公共下水道 計	2,121	5,337	1,857	4,413	5.6	82.7		
竜丘	1,756	4,690	1,560	3,878		82.7	H7~H20	H15.12.16
和田	365	647	297	535		82.7	H8~H21	H11.3.31
農業集落排水事業 計	1,980	5,304	1,863	5,030	5.6	94.8		
立石 (三穂)	97	304	96	303		99.7	H2~H5	H5.11.1
知久平 (下久堅)	193	536	190	525		97.9	H4~H8	H7.4.1
柏原 (上久堅)	63	159	63	159		100.0	H5~H8	H8.2.1
下殿岡 (伊賀良)	391	1,003	384	992		98.9	H6~H10	H10.4.1
下虎岩 (下久堅)	285	826	277	814		98.5	H7~H11	H11.4.1
船渡 (龍江)	283	755	263	709		93.9	H8~H13	H13.4.1
上久堅中央 (上久堅)	177	437	161	397		90.8	H9~H15	H15.4.1
更生太田 (龍江)	343	910	308	828		91.0	H10~H16	H16.4.1
米川野池芋平 (千代)	148	374	121	303		81.0	H15~H21	H21.4.1
小規模集合排水処理施設整備 計	21	61	21	61	0.06	100.0		
目名振 (下久堅)	10	31	10	31		100.0	H8~H9	H10.4.1
堤田 (下久堅)	11	30	11	30		100.0	H9~H10	H11.4.1
個別処理区域(合併処理浄化槽)	4,300	10,218	3,144	7,862	8.2	76.9		

*汚水処理人口普及率(集合処理区域) = (A)/下水道事業合計 排水人口95,400

*汚水処理人口普及率(個別処理区域) = (B)/下水道事業合計 排水人口95,400

(2) 公共下水道事業

ア 整備計画

処理区	面積・人口			
	計		画	
	全体計画		認可区域	
	排水面積(ha)	排水人口(人)	排水面積(ha)	排水人口(人)
飯田処理区	2,958	71,450	2,698	72,500
川路処理区	130	1,810	127	1,830
計	3,088	73,260	2,825	74,330

*飯田処理区及び川路処理区の全体計画の数値は令和17年度の目標値、認可区域の数値は令和11年度の目標値である。

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～4	67,520,625	35,512,252	32,008,373	46,315,617	21,205,008	18,915,770	38,884,951	9,719,904
5	848,510	610,223	238,287	278,095	570,415	325,000	359,100	164,410
計	68,369,135	36,122,475	32,246,660	46,593,712	21,775,423	19,240,770	39,244,051	9,884,314

*「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

*事業費は昭和24年度からの累計である。

○令和5年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事業内容	数量	金額
補助事業	飯田市ストックマネジメント計画に基づく処理施設改築更新 松尾浄化管理センター電気設備改築更新 (令和4年度繰越含む)	1式	426,980
	飯田市下水道総合地震対策計画に基づく地震対策(人孔管口耐震化) 久井工区・常盤台工区 ※単独事業含む	39箇所	24,464
	飯田市下水道総合地震対策計画に基づく地震対策(可搬式発電機配備) 松尾明	1箇所	10,692
	松尾浄化管理センター 耐水化工事	1式	56,870
	松尾浄化管理センター 耐震診断業務	1式	76,600
	飯田市ストックマネジメント計画に基づく管路施設改築更新(管更生工事) 座光寺工区・竜峡中学校前工区ほか、※単独事業含む	491.1m	38,731
単独事業	他事業関連管渠築造・布設替事業 上郷飯沼ほか(令和4年度繰越含む)	616.7m	87,402

ストックマネジメント計画とは、市内約683kmの下水道管路のうち、事故や機能不全が発生しやすい管路(発生確率)や社会的影響の大きい管路(被害規模)を数値的に評価し重要管渠として約266kmを位置づけ、リスク評価の高い箇所から点検・調査を行い、対策の必要性が高いと評価された箇所から計画的な改築や修繕を実施するとともに改築コストの平準を図るものです。(※図1)

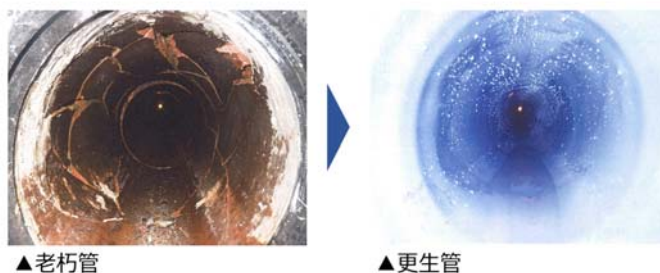


図1：管更生(飯田市ストックマネジメント計画に基づく長寿命化対策)

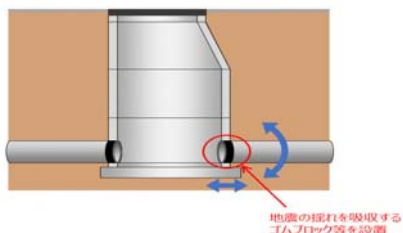


図2：人孔管口耐震化(飯田市下水道総合地震対策計画に基づく地震対策)

総合地震対策計画とは、伊那谷断層帯の活動による直下型地震(最大震度7程度)の地震動及び東海地震(飯田市での震度6弱)クラスの地震動が発生した際、対策優先度の高い管路(主要な災害対策本部(市役所本庁・りんご庁舎)及び災害拠点病院(飯田市立病院)からの排水路線)の人孔管口耐震化：398箇所及び重要幹線上のポンプ施設への可搬式発電機配備：6基を実施し、非常時に備えるものです。(※図2)

(3) 特定環境保全公共下水道事業

ア 整備計画

処理区	面積・人口			
	計 画		認 可 区 域	
	全 体 計 画		認 可 区 域	
	排水面積(ha)	排水人口(人)	排水面積(ha)	排水人口(人)
竜丘処理区	295	6,000	240	5,690
和田処理区	38	770	38	780
計	333	6,770	278	6,470

* 竜丘処理区及び和田処理区の全体計画の数値は令和17年度の目標値、認可区域の数値は令和11年度の目標値である。

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～4	11,830,293	5,964,670	5,865,623	9,832,964	1,997,329	3,059,110	7,521,400	1,249,783
5	36,210	18,106	18,104	32,844	3,366	9,000	13,500	13,710
計	11,866,503	5,982,776	5,883,727	9,865,808	2,000,695	3,068,110	7,534,900	1,263,493

* 「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」、「資本的収支に関する調」による。

* 事業費は平成7年度からの累計である。

○令和5年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事業内容	数量	金額
補助事業	飯田市ストックマネジメント計画に基づく管路施設改築更新(管更生工事) 竜丘工区	177.0m	18,106
単独事業	マンホールポンプ制御盤改修工事 竜丘処理区	5箇所	3,135

(4) 農業集落排水事業

ア 整備計画

地区	面積・人口等	計画面積(ha)	計画戸数(戸)	計画人口(人)
立 石 (三 穂)		7.4	116	540
知 久 平 (下久堅)		11.0	260	1,490
柏 原 (上久堅)		7.0	73	330
(* 下 殿 岡 (伊賀良)		38.0	355	1,730)
下 虎 岩 (下久堅)		25.6	320	1,420
船 渡 (龍 江)		30.0	357	1,760
上久堅中央(上久堅)		23.0	298	1,200
更生太田(龍 江)		30.0	462	2,710
米川野池芋平(千 代)		16.0	206	980
計		188.0	2,447	12,160

*「下殿岡(伊賀良)」地区は、R5年度都市計画変更及び下水道法事業計画変更により、特環竜丘処理区の一部となり統合に向けて事業を進めている。

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～4	13,669,363	5,705,568	7,963,795	10,480,974	3,188,389	2,978,478	7,295,400	3,395,485
5	35,226	0	35,226	30,972	4,254	0	0	35,226
計	13,704,589	5,705,568	7,999,021	10,511,946	3,192,643	2,978,478	7,295,400	3,430,711

*「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

*「事業費」は平成2年度からの累計である。

○令和5年度主要事業

(単位：千円)

事業区分	事業内容	箇所数	金額
単独事業	マンホールポンプ制御盤改修工事 更生太田地区	8箇所	16,368

(5) 小規模集合排水処理事業

ア 整備計画

面 積・人 口 等	計画面積(ha)	計画戸数(戸)	計画人口(人)
地 区			
目名振(下久堅)	1.4	14	80
堤田(下久堅)	1.1	12	70
計	2.5	26	150

イ 建設事業費の実績

(単位：千円)

年度	事業費	補助・単独の内訳		事業内容の内訳		財 源 内 訳		
		補助事業	単独事業	管路ほか	処理場	国 費	地方債	その他
～4	213,795	0	213,795	131,369	82,426	0	151,400	62,395
5	264	0	264	0	264	0	0	264
計	214,059	0	214,059	131,369	82,690	0	151,400	62,659

*「地方公営企業決算の状況」の「施設及び業務概況に関する調」「資本的収支に関する調」による。

*「事業費」は平成8年度からの累計である。

*一部関連事業費を除く。

(6) 合併処理浄化槽設置整備事業

○令和5年度整備実績（下水道への接続などによる廃止、経年劣化による入替えを含む）

【合併処理浄化槽設置】

年度	基数 (基)	補助金額 (千円)	備考
平成元～令和4年度	4,487 (4,326)	3,194,462 (3,059,019)	旧上村南信濃村含む
令和5年度	60 (33)	35,300 (16,600)	
計	4,547 (4,359)	3,229,762 (3,075,619)	

【汲取り転換】

年度	便槽撤去 (件)	宅内配管 (件)	補助金額 (千円)
令和4年度	10 (10)	14 (14)	4,883 (4,883)
令和5年度	4 (4)	7 (7)	2,460 (2,460)
計	14 (14)	21 (21)	7,343 (7,343)

*令和4年度より新規補助制度

個別処理区域内で、くみ取りから合併処理浄化槽へ転換する場合に工事費の一部を補助

*「基数」「件数」「補助金額」の()は国庫補助対象の数値

(7) 雨水貯留浸透施設設置補助事業

○令和5年度補助金交付実績

年度	施設別	設置基数(基)	補助金額(円)	効果雨水量
平成21～ 令和4年度	雨水貯留施設	636	14,046,000	156.9 m ³ /1降雨
	雨水浸透施設	429	9,388,000	877.8 m ³ /h/1降雨
	小計	1,065	23,434,000	1,034.7 m ³ /h/1降雨
令和 5年度	雨水貯留施設	22	573,000	4.6 m ³ /1降雨
	雨水浸透施設	17	412,000	30.6 m ³ /h/1降雨
	小計	39	985,000	35.2 m ³ /h/1降雨
計	雨水貯留施設	658	14,619,000	161.5 m ³ /1降雨
	雨水浸透施設	446	9,800,000	908.4 m ³ /h/1降雨
	合計	1,104	24,419,000	1,069.9 m ³ /h/1降雨

*効果雨水量：雨水貯留施設は施設容量(m³/1降雨)、雨水浸透施設は浸透量(m³/h/降雨)である。

*効果雨水量の小計及び合計は、1降雨1時間当たり最大の推定値である。

雨水浸透ます

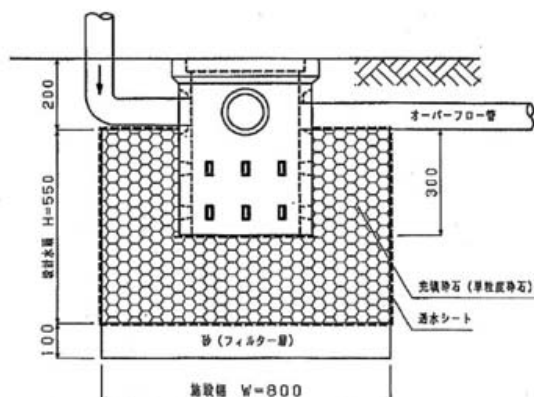


図 2-6-1 浸透ます

雨水貯留槽



4 下水道事業の現状 (令和6年3月31日現在)

(1) 接続人口、集合処理区域内水洗化率、有収水量、使用料等の推移³

年度	区分	整備済排水区域内人口(人)	接続人口		水洗化率 %	処理水量		有収水量		使用料収入		備考
			実数(人)	増減(%)		実数(m ³)	増減(%)	実数(m ³)	増減(%)	実数(千円)	増減(%)	
公共下水道	元年度	77,590	71,726	△ 0.7	92.4	10,725,723	△ 2.2	7,402,969	△ 1.1	1,580,895	△ 0.9	
	2年度	76,892	71,240	△ 0.7	92.6	10,696,825	△ 0.3	7,361,271	△ 0.6	1,557,488	△ 1.5	
	3年度	76,105	70,649	△ 0.8	92.8	9,800,272	△ 8.4	7,369,052	0.1	1,561,120	0.2	
	4年度	75,279	70,058	△ 0.8	93.1	9,312,840	△ 5.0	7,260,339	△ 1.5	1,540,871	△ 1.3	
	5年度	74,480	69,399	△ 0.9	93.2	9,857,351	5.8	7,227,852	△ 0.4	1,541,496	0.0	
特環下水道	元年度	5,638	4,622	△ 0.3	82.0	435,878	0.3	435,752	0.1	87,871	0.4	
	2年度	5,554	4,571	△ 1.1	82.3	503,317	15.5	441,262	1.3	88,591	0.8	
	3年度	5,498	4,522	△ 1.1	82.2	509,233	1.2	444,292	0.7	88,598	0.0	
	4年度	5,426	4,465	△ 1.3	82.3	504,193	△ 1.0	434,757	△ 2.1	87,484	△ 1.3	
	5年度	5,337	4,413	△ 1.2	82.7	508,539	0.9	427,195	△ 1.7	85,732	△ 2.0	
農業集落排水	元年度	5,712	5,361	△ 2.3	93.9	651,390	3.1	491,609	△ 1.8	99,872	△ 1.9	
	2年度	5,620	5,300	△ 1.1	94.3	727,592	11.7	498,483	1.4	101,454	1.6	
	3年度	5,509	5,185	△ 2.2	94.1	706,768	△ 2.9	489,464	△ 1.8	99,728	△ 1.7	
	4年度	5,487	5,161	△ 0.5	94.1	654,665	△ 7.4	477,372	△ 2.5	97,470	△ 2.3	
	5年度	5,304	5,030	△ 2.5	94.8	680,876	4.0	462,072	△ 3.2	94,137	△ 3.4	
小規模集合排水処理	元年度	72	72	△ 4.0	100.0	5,890	△ 1.3	5,525	△ 3.0	1,062	△ 3.0	
	2年度	72	72	0.0	100.0	6,132	4.1	5,628	1.9	1,067	0.5	
	3年度	71	71	△ 1.4	100.0	5,930	△ 3.3	5,571	△ 1.0	1,047	△ 1.9	
	4年度	67	67	△ 5.6	100.0	5,595	△ 5.6	5,558	△ 0.2	1,047	0.0	
	5年度	61	61	△ 9.0	100.0	5,478	△ 2.1	5,036	△ 9.4	930	△ 11.2	
集合処理下水道全体	元年度	89,012	81,781	△ 0.8	91.9	11,818,881	△ 1.8	8,335,855	△ 1.1	1,769,700	△ 0.9	
	2年度	88,138	81,183	△ 0.7	92.1	11,933,866	1.0	8,306,644	△ 0.4	1,748,600	△ 1.2	
	3年度	87,183	80,427	△ 0.9	92.3	11,022,203	△ 7.6	8,308,379	0.0	1,750,493	0.1	
	4年度	86,259	79,754	△ 0.8	92.5	10,477,293	△ 4.9	8,178,026	△ 1.6	1,726,872	△ 1.3	
	5年度	85,182	78,903	△ 1.1	92.6	11,052,244	5.5	8,122,155	△ 0.7	1,722,295	△ 0.3	

注1 集合処理区内水洗化率 接続人口÷整備済排水区域内人口 (外国人登録人口含む)。

(2) 下水道使用料について

ア 下水道使用料

(1か月・消費税込み)

区分	基本使用料		超過使用料	
	排除汚水量	使用料	排除汚水量	使用料 (1 m ³ につき)
一般用	8 m ³ 以下	1,613 円	9m ³ 以上 15m ³ 以下の部分	167 円
			16m ³ 以上 20m ³ 以下の部分	203 円
			21m ³ 以上 30m ³ 以下の部分	234 円
			31m ³ 以上 50m ³ 以下の部分	255 円
			51m ³ 以上 100m ³ 以下の部分	284 円
			101m ³ 以上 200m ³ 以下の部分	312 円
			201m ³ 以上 500m ³ 以下の部分	323 円
501m ³ 以上の部分	327 円			
公衆浴場用	100 m ³ 以下	2,200 円	101m ³ 以上の部分	16 円

*集合処理4事業（公共下水道、特環下水道、農業集落排水及び小規模集排）同一金額。

イ 下水道使用料の推移

【公共下水道・特定環境保全公共下水道】

(1か月22m³使用の場合、消費税込み)

	平成2年4月1日	平成9年4月1日	平成10年4月1日	平成13年4月1日	平成16年4月1日
平均改定率	24.6%	消費税(3%→5%)	17.2%	9.8%	6.7%
基本料金	700円	714円	848円	950円	1,035円
従量料金	1,510円	1,540円	1,819円	2,005円	2,177円
計	2,210円	2,254円	2,667円	2,955円	3,212円

	平成19年4月1日	平成22年4月1日	平成25年10月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
平均改定率	5.89%	7.8%	8.71%	消費税(5%→8%)	消費税(8%→10%)
基本料金	1,100円	1,185円	1,540円	1,584円	1,613円
従量料金	2,338円	2,531円	2,538円	2,603円	2,652円
計	3,438円	3,716円	4,078円	4,187円	4,265円

【農業集落排水・小規模集合排水処理】

	平成5年11月1日	平成9年4月1日	平成13年4月1日	平成16年4月1日
改定率等	供用開始	消費税(3%→5%)	7.2%改定	全面改定
使用料	定額制(1戸1口) 4,500円	定額制(1戸1口) 4,580円	定額制(1戸1口) 4,910円	従量制とし公共 下水道と同料金

	平成19年4月1日	平成22年4月1日	平成25年10月1日	平成26年4月1日	令和元年10月1日
改定率等	5.89%改定	7.8%改定	8.71%改定	消費税 (5%→8%)	消費税 (8%→10%)
使用料	公共下水道と同料金				

(3) 受益者負担金・加入分担金について

ア 公共下水道事業

① 飯田処理区

条例の規定により公告された区域内の土地 1 m²当たり520円を乗じて得た額。

なお、土地の現況が農地等であるときは、宅地化される時点まで賦課を保留することができます。

② 川路処理区

1戸及び面積により賦課

一般住宅 一の建物当たりによる基本額で賦課 360,000円/1戸

事業所・店舗等 基本額 470,000円 + 面積加算額

面積加算額 = 400m²を超える面積につき 1 m²当たり550円

③ 受益者負担金の推移

【飯田処理区】

(受益地 1 m²当たり)

	昭和55年 4月 1日	平成 8年 4月 1日	平成12年 4月 1日	平成14年 4月 1日
受益者負担金	270 円	390 円	460 円	520 円

イ 特定環境保全公共下水道事業

① 竜丘処理区

1戸及び面積により賦課

一般住宅 一の建物当たりによる基本額で賦課 350,000円/1戸

事業所・店舗等 基本額 460,000円 + 面積加算額

面積加算額 = 570m²を超える面積につき 1 m²当たり500円

② 和田処理区

一の建物当たりによる基本額で賦課 280,000円/1戸

ウ 農業集落排水事業

新たに加入する場合には次の加入分担金を徴収します。

地 区	加入分担金の額 (1戸当)	地 区	加入分担金の額 (1戸当)
立石地区	350,000 円	知久平地区	400,000 円
柏原地区	460,000 円	下殿岡地区	450,000 円
下虎岩地区	490,000 円	船渡地区	380,000 円
上久堅中央地区	460,000 円	更生太田地区	340,000 円
米川野池芋平地区	320,000 円		

*アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算。

エ 小規模集合排水処理事業

新たに加入する場合には次の加入分担金を徴収する。

地 区	加入分担金の額 (1戸当)	地 区	加入分担金の額 (1戸当)
目名振地区	480,000 円	堤田地区	590,000 円

*アパート、事業所等については上記を基本額とし、戸数、従業員数等の規模により算出される金額を加算。

(4) 普及促進等に係わる補助制度について

ア 引込管制度

下水道は、私道部分（一部公道を含む）については原則として下水道を使用する皆様が個人で工事を行うこととなっています。

ただし、既存の建物における戸数は3戸以上で、共同で私道等へ布設する場合には、工事費の一部を負担することやすぐに宅内を水洗化することを条件に、市が下水道の工事を行う制度です。

※既存の建物の戸数の算定は次に掲げる方法によります。

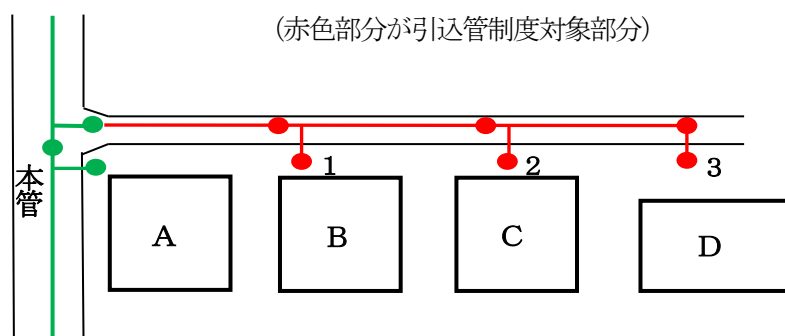
- ・一人又は複数の者が一の建物を所有している場合 1戸
- ・一人の者が複数の建物を所有している場合 1戸
- ・複数の者が複数の家屋を所有している場合 所有者の人数又は建物の戸数のいずれか少ない数

○一戸当たりの負担額

10m以上 70m未満 135,000 円

70m以上 135,000 円 + (70m超延長×50,000 円※100 円未満切り捨て) ÷対象戸数

○参考工事例



イ 低宅地排水ポンプ設備設置工事補助制度

下水道本管より住宅が低い位置にあり、汚水を自然流下させることのできないお宅で排水ポンプを設置し使用される方には、工事費の一部を補助する制度です。

○私有地内に設置される排水ポンプの設置工事費及び必要な電気工事費とポンプピット築造工事に対し補助金を交付。

補助金の額は、排水ポンプ設備に対し120,000 円。

※排水ポンプの電気料・維持管理等に必要な経費は個人負担。

※2戸以上の家屋で、共同で排水ポンプ設備を設置する場合には市長が別に定める額。

ウ 排水設備資金貸付あっせん及び利子補給制度

個別処理区域内で合併処理浄化槽により処理する工事を実施する場合に対象となります。

① 貸付あっせん金額 100,000 円以上1,000,000 円以下(ただし工事費用の総額の8割が限度の額)

② 貸付あっせんを受けられる人

- ・建物の所有者または使用者
- ・排水設備工事申請者
- ・市民税、固定資産税、上下水道料金の滞納がない人
- ・連帯保証人1名を有する人

③ 貸付あっせんを受けられる金融機関

飯田信用金庫、JAみなみ信州、長野県労働金庫、長野県信用組合、長野銀行の飯田市内の本店・支店・支所

- ④ 貸付あっせんを希望した場合には、該当する金融機関の審査等を経て決定。
 ○令和4年度貸付金利の実績は2.450%。
 ○令和5年度貸付金利の実績は3.350%。
- ⑤ 借受けた資金に対し、借受け年利率の2分の1で計算して得た額を市で補給。
 ○令和4年度利子補給の実績は1.2250%。
 ○令和5年度利子補給の実績は1.6750%。

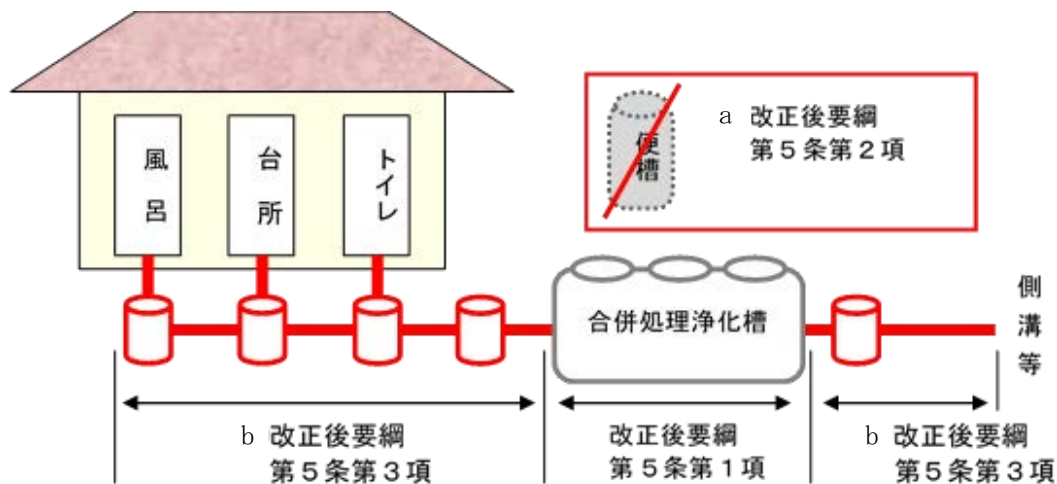
エ 合併処理浄化槽設置補助制度

- ① 集合処理区域外で合併処理浄化槽を設置する場合に、設置費用の一部を補助する制度

人槽区分	限度額	
	専用住宅又は併用住宅	左記以外の建築物
5人槽	450,000円	300,000円
6人槽及び7人槽	600,000円	450,000円
8人槽及び10人槽	700,000円	600,000円
11人槽以上20人槽以下	1,200,000円	1,200,000円
21人槽及び30人槽以下	1,500,000円	1,500,000円
31人槽及び40人槽以下	1,800,000円	1,800,000円
41人槽以上	2,100,000円	2,100,000円

- ② 個別処理区域内で汲取り便槽から合併浄化槽へ転換する場合に、工事費の一部を補助する制度

イメージ図



- a 便槽撤去費(改正後要綱第5条第2項) … 便槽のくみ取り費、洗浄・消毒費、撤去工事費、処分費
 補助金額(限度額) … 90,000円(令和4年度から)
- b 宅内配管工事費(改正後要綱第5条第3項) … トイレ、台所、風呂等から浄化槽への流入管、ます及び住居の敷地に隣接する側溝等までの放流管の費用、工事費
 補助金額(限度額) … 300,000円(令和4年度から)

③ 合併処理浄化槽清掃補助金制度

集合処理区域外で合併処理浄化槽の清掃(汚泥引抜)を実施した場合に、清掃費用の一部を助成する制度

- ・ 限度額：清掃1基当たり1万5千円又は清掃費用に2分の1を乗じた額のいずれか少ない額とする。
- ・ 対象：浄化槽管理者から委託を受けて浄化槽清掃業者が実施した清掃で、前回から10月を経過した後に実施したもの

オ 雨水貯留浸透施設設置補助制度

雨水貯留浸透施設を新たに設置する場合に、設置費用の一部を補助する制度

区 分		1基当たりの補助金額
雨水貯留施設	100リットル以上 500リットル未満	2万5千円又は補助対象経費の2分の1に相当する額のいずれか少ない額
	500リットル以上	5万円又は補助対象経費の2分の1に相当する額のいずれか少ない額
雨水浸透施設		3万円又は補助対象経費の3分の2に相当する額のいずれか少ない額
1敷地当たりの 補助上限額	・ 雨水浸透施設のみを設置 ・ 雨水浸透施設及び雨水貯留施設を両方設置	12万円
	・ 雨水貯留施設のみを設置	10万円

* 補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。

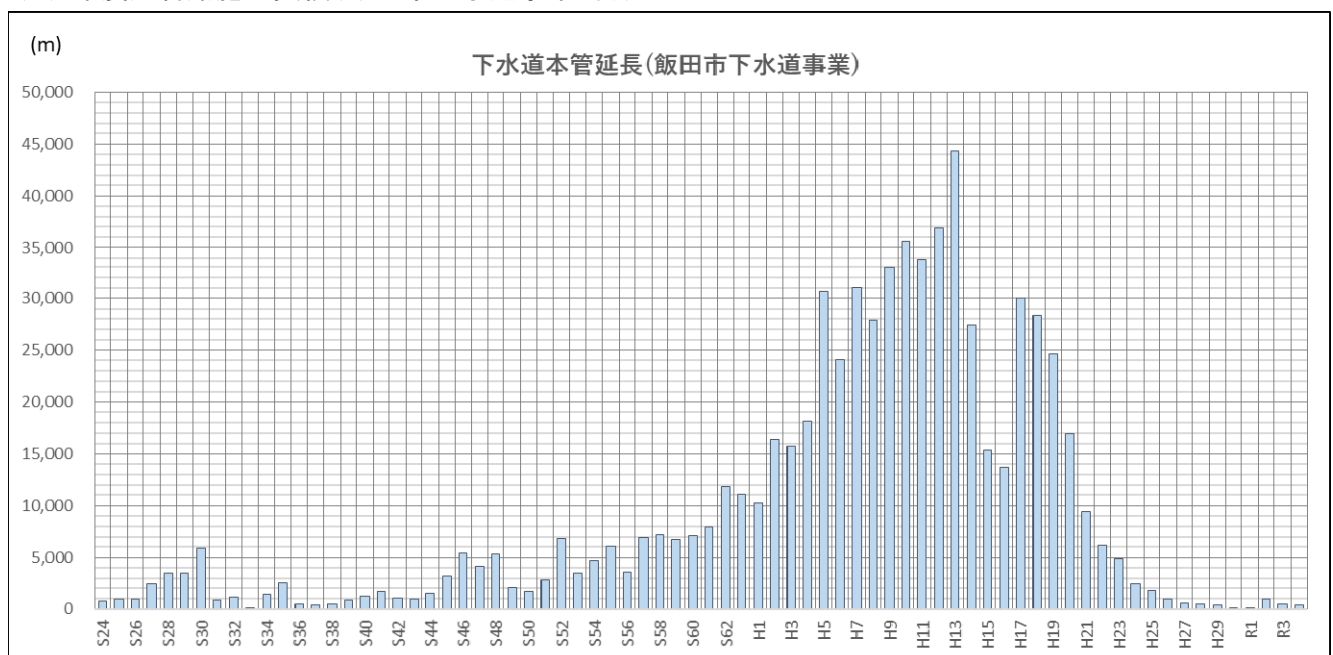
5 下水道管路施設の概要

(1) 処理区・地区別施工実績

(令和6年3月31日現在)

処理区・地区	管路延長 (m)	管渠延長 (m)	マンホール数 (基)	公共枿数 (箇所)	マンホールポンプ 数(箇所)
飯田市下水道事業 計	685,044	662,457	29,785	33,479	223
公共下水道 計	535,047	517,613	22,653	28,796	120
飯田	507,837	491,307	21,535	28,064	112
川路	27,210	26,306	1,118	732	8
特定環境保全公共下水道 計	57,538	55,723	2,593	2,384	32
竜丘	42,724	41,388	1,755	1,854	18
和田	14,814	14,335	838	530	14
農業集落排水事業 計	91,299	88,002	4,471	2,275	71
立石 (三穂)	5,958	5,742	250	121	4
知久平 (下久堅)	8,700	8,348	483	266	7
柏原 (上久堅)	3,455	3,342	163	78	1
下殿岡 (伊賀良)	13,205	12,769	521	334	9
下虎岩 (下久堅)	15,664	15,055	812	313	13
船渡 (龍江)	11,633	11,208	583	321	8
上久堅中央 (上久堅)	11,424	11,001	583	230	10
更生太田 (龍江)	13,056	12,535	699	403	8
米川野池芋平 (千代)	8,204	8,002	377	209	11
小規模集合排水処理施設整備 計	1,160	1,119	68	24	0
目名振 (下久堅)	533	514	22	12	0
堤田 (下久堅)	627	605	46	12	0

(2) 年度別管路施工実績(飯田市下水道事業 計)



6 下水処理場の概要 (令和6年3月31日現在)

(1) 松尾浄化管理センター

(供用開始 昭和52年4月1日)

ア 位置 飯田市松尾明7716番地

(面積 4.8 ha)

イ 施設の計画と実績

	事業計画		現在の能力と実績	
処理能力	49,000 m ³ /日		(能力) 49,000 m ³ /日	
処理人口	72,500 人		(実績) 67,851 人	
流入汚水量	(日最大) 37,350 m ³ /日	(日平均) 32,102 m ³ /日	(日最小) 25,310 m ³ /日	
処理方法	標準活性汚泥法(分流式)			

*事業計画の数値は令和11年度の目標値である。

*日最大は晴天時数量、以下同様。

ウ 処理状況(水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績(年平均)	基準	実績(年平均)
BOD	210 mg/ℓ	275 mg/ℓ	15 mg/ℓ以下	3.1 mg/ℓ
SS	160 mg/ℓ	223 mg/ℓ	30 mg/ℓ以下	2.5 mg/ℓ
汚泥発生量	3,906 t/年	10.7 t/日	全量を民間の処理施設で焼却後、セメントなどの建設資材として再利用。	

(2) 川路浄化センター

(供用開始 平成16年4月1日)

ア 位置 飯田市川路7630番地1

(面積 1.0 ha)

イ 施設の計画と実績

	事業計画		現在の能力と実績	
処理能力	1,300 m ³ /日		(能力) 650 m ³ /日	
処理人口	1,830 人		(実績) 1,548 人	
流入汚水量	(日最大) 842 m ³ /日	(日平均) 732 m ³ /日	(日最小) 465 m ³ /日	
処理方法	オキシデーションディッチ法(分流式)			

*事業計画の数値は令和11年度の目標値である。

ウ 処理状況(水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績(年平均)	基準	実績(年平均)
BOD	230 mg/ℓ	447 mg/ℓ	15 mg/ℓ以下	1.7 mg/ℓ
SS	170 mg/ℓ	104 mg/ℓ	30 mg/ℓ以下	2.3 mg/ℓ
汚泥発生量	183 t/年	0.5 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(3) 竜丘浄化センター

(供用開始 平成15年12月16日)

ア 位置 飯田市嶋109番地
イ 施設の計画と実績

(面積 1.0 ha)

	事業計画		現在の能力と実績	
処理能力	3,200 m ³ /日		(能力) 3,200 m ³ /日	
処理人口	5,690 人		(実績) 3,878 人	
流入汚水量	(日最大) 1,387 m ³ /日	(日平均) 1,309 m ³ /日	(日最小) 1,086 m ³ /日	
処理方法	オキシデーションディッチ法(分流式)			

*事業計画の数値は令和11年度の目標値である。

ウ 処理状況 (水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績 (年平均)	基準	実績 (年平均)
BOD	220 mg/ℓ	261 mg/ℓ	15 mg/ℓ以下	1.9 mg/ℓ
SS	180 mg/ℓ	116 mg/ℓ	30 mg/ℓ以下	2.0 mg/ℓ
汚泥発生量	275 t/年	0.8 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(4) 和田浄化センター

(供用開始 平成11年3月31日)

ア 位置 飯田市南信濃和田2505番地14
イ 施設の計画と実績

(面積 0.4 ha)

	事業計画		現在の能力と実績	
処理能力	900 m ³ /日		(能力) 900 m ³ /日	
処理人口	780 人		(実績) 535 人	
流入汚水量	(日最大) 197 m ³ /日	(日平均) 170 m ³ /日	(日最小) 122 m ³ /日	
処理方法	オキシデーションディッチ法(分流式)			

*事業計画の数値は令和11年度の目標値である。

ウ 処理状況 (水質と汚泥量)

区分	流入水		放流水	
	設計水質	実績 (年平均)	基準	実績 (年平均)
BOD	210 mg/ℓ	260 mg/ℓ	15 mg/ℓ以下	0.9 mg/ℓ
SS	260 mg/ℓ	160 mg/ℓ	30 mg/ℓ以下	0.4 mg/ℓ
汚泥発生量	40 t/年	0.1 t/日	全量を民間の処理施設で炭化乾燥後、肥料として再利用。	

(5) 農業集落排水事業

地区 (処理施設名)	供用 開始	処理方式	処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日平均 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日最大 ($\text{m}^3/\text{日}$)	放流水 BOD ($\text{mg}/\text{リットル}$)	放流水 SS ($\text{mg}/\text{リットル}$)
立石	H5.11	ニイミシステム20型	178	58	71	6.0	2.0
知久平	H7.4	JARUS-Ⅲ型	492	182	218	1.8	1.6
柏原 (みずはの苑)	H8.2	ニイミシステム20型	109	39	45	5.1	2.1
下殿岡	H10.4	JARUS-Ⅲ型	571	315	349	9.3	2.7
下虎岩	H11.4	JARUS-Ⅲ型	469	235	264	8.8	2.1
船渡	H13.4	JARUS-Ⅲ型	581	396	436	10.4	2.7
上久堅中央 (みずもと処理場)	H15.4	JARUS-Ⅲ型	396	195	274	5.7	2.8
更生太田 (細新処理場)	H16.4	JARUS-XⅣ型	894	370	400	1.1	1.6
米川野池芋平	H21.4	JARUS-XⅣ型	323	71	92	3.7	3.3
計			4,013	1,861	2,149	(平均)5.8	(平均)2.3

*ニイミシステム20型

: 土壌被覆型沈殿分離接触ばっ気方式

*JARUS-Ⅲ型

: 流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式

*JARUS-XⅣ型

: 連続流入間欠ばっ気方式

(6) 小規模集合排水処理事業

地区 (処理施設名)	供用 開始	処理方式	処理能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日平均 ($\text{m}^3/\text{日}$)	日最大 ($\text{m}^3/\text{日}$)	放流水 BOD ($\text{mg}/\text{リットル}$)	放流水 SS ($\text{mg}/\text{リットル}$)
目名振	H10.4	abic浄化槽 FT-C型	26	7	10	10.4	6.2
堤田	H11.4	abic浄化槽 FT-C型	23	8	11	9.0	5.6
計			49	15	21	(平均)9.7	(平均)5.9

*abic浄化槽 FT-C型

: 沈殿分離接触ばっ気方式

●下水道のしくみ

私たちの日常生活で使用する台所やトイレの排水、工場から排出される水は「汚水」として下水道管に流れ、下水処理場に集められて、きれいな水にして河川に放流されます。



7 環境に配慮した取組

(1) 消化ガス発電

ア 目的

松尾浄化管理センターでは、汚泥処理の過程で発生する消化ガスを燃料として発電を行っています。発電された電力は全量を浄化センター内で利用するとともに、発電機から発生する熱を消化槽の加温に利用することにより、下水処理過程で発生する資源を有効活用しています。また、電力使用量削減により二酸化炭素の削減にも貢献しています。

イ 経過

平成21年4月～平成22年7月

消化ガス発電設備 (25kW×1台) を設置し、民間会社と共同研究 (実証実験)。

平成23年度 消化ガス発電設備 (25kW×2台) を増設。

平成28年度 平成29年3月末で2号焼却炉の廃止に伴い、消化ガスが余剰になるため消化ガス発電設備 (25kW×4台) を増設。

ウ 効果 (令和5年度)

年度	設置場所	発電能力 (kW)	総電力使用量 (kWh)	発電電力量 (kWh)	場内利用率 (%)	CO ₂ 削減量 (t)
令和4年度	松尾浄化管理センター	175	4,064,746	1,479,993	36.4	574
令和5年度			3,973,170	1,470,190	37.0	675



(2) 太陽光発電

ア 目的

下水処理場管理棟屋根に太陽光発電パネルを設置し、発電電力を処理場内で使用することにより、電気使用量の削減を図るとともに、自然エネルギー由来の電力使用によるCO₂の削減にも貢献しています。

イ 効果 (令和5年度)

設置場所	発電容量 (kW)	総電力使用量 (kWh)	発電電力量 (kWh)	場内利用率 (%)	CO ₂ 削減量 (t)
竜丘浄化センター	10	250,643	10,571	4.2	4.9
川路浄化センター	10	183,279	11,511	6.3	5.3
更生太田処理場	10	235,034	4,794	2.0	2.2

8 下水道事業会計財務状況

(1) 比較損益計算書

(単位:千円、%)

科目	年度 No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率	金額	構成比	対前年比 増減率
営業収益 (A)	1	1,829,822	50.5	0.2	1,804,565	50.8	△ 1.4	1,820,503	52.3	0.9
下水道使用料	2	1,751,493	48.4	0.2	1,726,872	48.7	△ 1.4	1,722,295	49.5	△ 0.3
雨水処理負担金	3	76,791	2.1	1.2	76,074	2.1	△ 0.9	96,678	2.8	27.1
受託工事収益	4	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
その他営業収益	5	1,538	0.0	2.5	1,619	0.0	5.3	1,530	0.0	△ 5.5
営業費用 (B)	6	2,804,721	88.6	△ 1.7	2,778,121	89.7	△ 0.9	2,707,843	90.6	△ 2.5
管渠費	7	211,256	6.7	1.5	223,175	7.2	5.6	235,362	7.9	5.5
処理場費	8	609,929	19.3	9.8	649,320	21.0	6.5	612,754	20.6	△ 5.6
受託工事費	9	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
普及促進費	10	22,155	0.7	△ 10.6	18,746	0.6	△ 15.4	19,337	0.6	3.2
排水設備費	11	20,980	0.7	△ 2.3	20,797	0.7	△ 0.9	21,487	0.7	3.3
総係費	12	115,509	3.6	1.6	116,262	3.8	0.7	117,733	3.9	1.3
減価償却費	13	1,758,346	55.5	△ 7.5	1,711,030	55.1	△ 2.7	1,655,232	55.4	△ 3.3
資産減耗費	14	66,546	2.1	141.4	38,791	1.3	△ 41.7	45,938	1.5	18.4
その他営業費用	15	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
営業利益 (C)=(A-B)	16	△ 974,899	—	—	△ 973,556	—	—	△ 887,340	—	—
営業外収益 (D)	17	1,796,309	49.5	△ 9.2	1,746,942	49.2	△ 2.7	1,663,213	47.7	△ 4.8
受取利息及び配当金	18	261	0.0	△ 4.0	171	0.0	△ 34.5	78	0.0	△ 54.4
他会計負担金	19	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
他会計補助金	20	763,467	21.1	△ 11.7	757,721	21.3	△ 0.8	702,784	20.2	△ 7.3
国庫補助金	21	7,800	0.2	1,850.0	9,200	0.3	17.9	8,650	0.2	△ 6.0
長期前受金戻入益	22	1,018,792	28.1	△ 7.7	973,749	27.5	△ 4.4	945,750	27.1	△ 2.9
資本費繰入収益	23	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
雑収益	24	5,989	0.1	△ 31.6	6,101	0.1	1.9	5,951	0.2	△ 2.5
営業外費用 (E)	25	360,191	11.4	△ 8.5	320,174	10.3	△ 11.1	279,749	9.4	△ 12.6
支払利息及び企業債取扱諸費	26	343,023	10.9	△ 11.1	297,839	9.6	△ 13.2	260,420	8.8	△ 12.6
雑支出	27	17,168	0.5	118.9	22,335	0.7	30.1	19,329	0.6	△ 13.5
経常利益 (F)=(C+D-E)	28	461,219	—	—	453,212	—	—	496,124	—	—
特別利益 (G)	29	274	0.0	27,300.0	40	0.0	△ 85.4	20	0.0	△ 50.0
特別損失 (H)	30	575	0.0	△ 38.2	205	0.0	△ 64.3	509	0.0	148.3
収益合計 (I)=(A+D+G)	31	3,626,405	100.0	△ 4.7	3,551,547	100.0	△ 2.1	3,483,736	100.0	△ 1.9
費用合計 (J)=(B+E+H)	32	3,165,487	100.0	△ 2.5	3,098,500	100.0	△ 2.1	2,988,101	100.0	△ 3.6
当年度純利益 (K)=(I-J)	33	460,918	—	—	453,047	—	—	495,635	—	—
前年度繰越利益剰余金	34	0	—	—	0	—	—	0	—	—
その他の未処分利益剰余金変動額	35	556,060	—	△ 11.9	0	—	皆減	558,644	—	皆増
当年度未処分利益剰余金	36	1,016,978	—	△ 14.3	453,047	—	△ 55.5	1,054,279	—	132.7

(2) 総費用の要素別経費内訳比較表

(単位:千円、%)

年 度 科 目	No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
人 件 費	1	142,822	4.6	△ 9.7	144,251	4.7	1.0	143,987	4.8	△ 0.2
動 力 費	2	88,661	2.8	5.5	128,435	4.1	44.9	110,266	3.7	△ 14.1
修 繕 費	3	5,451	0.2	△ 28.3	4,338	0.1	△ 20.4	5,812	0.2	34.0
材 料 費	4	2,758	0.1	△ 1.2	1,408	0.0	△ 48.9	3,996	0.1	183.8
薬 品 費	5	351	0.0	△ 9.8	301	0.0	△ 14.2	260	0.0	△ 13.6
委 託 料	6	494,334	15.6	13.5	516,150	16.7	4.4	518,676	17.4	0.5
工 事 請 負 費	7	105,668	3.3	13.0	92,404	3.0	△ 12.6	89,245	3.0	△ 3.4
減 価 償 却 費	8	1,758,346	55.5	△ 7.5	1,711,030	55.2	△ 2.7	1,655,232	55.4	△ 3.3
資 産 減 耗 費	9	66,546	2.1	141.4	38,791	1.3	△ 41.7	45,938	1.5	18.4
支 払 利 息	10	343,023	10.8	△ 11.1	297,839	9.6	△ 13.2	260,420	8.7	△ 12.6
繰延勘定償却費	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
過年度損益修正損	12	466	0.0	4.7	186	0.0	△ 60.1	289	0.0	55.4
その他特別損失	13	109	0.0	△ 77.6	19	0.0	△ 82.6	220	0.0	1,057.9
そ の 他 費 用	14	156,952	5.0	5.0	163,348	5.3	4.1	153,760	5.2	△ 5.9
合 計	15	3,165,487	100.0	△ 2.5	3,098,500	100.0	△ 2.1	2,988,101	100.0	△ 3.6

(注) 1 人件費は、職員の給料・手当・法定福利費及び会計年度職員の報酬・旅費の合計である。

2 工事請負費には、受託工事費を含む。

3 資産減耗費は、固定資産除却費である。

4 過年度損益修正損は、過年度使用料の調定減、過年度還付金等である。

5 その他特別損失は、不納欠損額等である。

6 その他費用は、委託料を除いた物件費、役務費、負担金等である。

(3) 比較貸借対照表

◎資産の部

(単位:千円、%)

科 目	年 度 No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定資産 (A)=(B+C)	1	43,848,081	97.2	△ 3.1	42,626,071	97.6	△ 2.8	41,764,515	97.9	△ 2.0
有形固定資産 (B)	2	43,810,646	97.1	△ 3.0	42,600,099	97.5	△ 2.8	41,750,955	97.9	△ 2.0
土地	3	1,233,456	2.8	0.1	1,233,580	2.8	0.0	1,237,256	2.9	0.3
建物	4	1,027,834	2.3	△ 3.9	1,012,438	2.3	△ 1.5	970,695	2.3	△ 4.1
構築物	5	39,059,187	86.6	△ 2.5	38,047,347	87.1	△ 2.6	37,031,911	86.8	△ 2.7
機械及び装置	6	2,223,689	4.9	△ 13.2	1,924,377	4.4	△ 13.5	2,200,232	5.2	14.3
車両運搬具	7	4,101	0.0	△ 26.7	3,866	0.0	△ 5.7	4,777	0.0	23.6
工具器具及び備品	8	19,879	0.0	7.2	30,299	0.1	52.4	36,000	0.1	18.8
リース資産	9	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
建設仮勘定	10	242,500	0.5	△ 0.3	348,192	0.8	43.6	270,084	0.6	△ 22.4
無形固定資産 (C)	11	37,435	0.1	△ 26.0	25,972	0.1	△ 30.6	13,560	0.0	△ 47.8
地役権	12	266	0.0	0.0	266	0.0	0.0	266	0.0	0.0
電話加入権	13	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
ソフトウェア	14	37,169	0.1	△ 26.2	25,706	0.1	△ 30.8	13,294	0.0	△ 48.3
流動資産 (D)	15	1,267,963	2.8	△ 11.3	1,041,825	2.4	△ 17.8	894,603	2.1	△ 14.1
現金預金	16	1,135,255	2.5	△ 15.8	902,068	2.1	△ 20.5	474,572	1.1	△ 47.4
未収金	17	127,510	0.3	71.2	133,163	0.3	4.4	405,986	1.0	204.9
貯蔵品	18	2,198	0.0	△ 7.4	3,594	0.0	63.5	5,475	0.0	52.3
前払金	19	0	0.0	—	0	0.0	—	5,570	0.0	皆増
その他流動資産	20	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
繰延勘定(開発費) (E)	21	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
資産合計 (F)=(A+D+E)	22	45,116,044	100.0	△ 3.3	43,667,896	100.0	△ 3.2	42,659,118	100.0	△ 2.3

◎負債・資本の部

(単位:千円、%)

年 度 科 目	No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
固定負債 (A)	1	16,627,422	36.9	△ 9.6	14,943,849	34.2	△ 10.1	13,428,823	31.5	△ 10.1
企業債	2	16,627,422	36.9	△ 9.6	14,943,849	34.2	△ 10.1	13,428,823	31.5	△ 10.1
リース債務	3	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
流動負債 (B)	4	2,020,423	4.5	△ 0.6	1,990,865	4.6	△ 1.5	1,932,100	4.5	△ 3.0
企業債	5	1,973,661	4.4	0.8	1,947,672	4.5	△ 1.3	1,888,452	4.4	△ 3.0
リース債務	6	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
未払金	7	32,671	0.1	△ 46.2	28,612	0.1	△ 12.4	29,009	0.1	1.4
前受収益	8	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
賞与、法定福利引当金	9	11,091	0.0	△ 6.6	11,581	0.0	4.4	11,639	0.0	0.5
預り金	10	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
その他流動負債	11	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0	3,000	0.0	0.0
繰延収益 (C)	12	21,718,090	48.1	△ 1.0	21,530,026	49.3	△ 0.9	21,599,404	50.7	0.3
長期前受金	13	21,629,378	47.9	△ 1.0	21,407,493	49.0	△ 1.0	21,492,717	50.4	0.4
建設仮勘定長期前受金	14	88,712	0.2	4.1	122,533	0.3	38.1	106,687	0.3	△ 12.9
負債合計 (D)=(A+B+C)	15	40,365,935	89.5	△ 4.7	38,464,740	88.1	△ 4.7	36,960,327	86.7	△ 3.9
資本金 (E)	16	2,949,589	6.5	27.2	3,505,649	8.0	18.9	3,505,649	8.2	0.0
自己資本金	17	2,949,589	6.5	27.2	3,505,649	8.0	18.9	3,505,649	8.2	0.0
借入資本金	18	0	0.0	—	0	0.0	—	0	—	—
剰余金 (F)=(G+H)	19	1,800,520	4.0	△ 8.6	1,697,507	3.9	△ 5.7	2,193,142	5.1	29.2
資本剰余金 (G)	20	783,542	1.7	0.0	783,542	1.8	0.0	783,542	1.8	0.0
再評価積立金	21	97	0.0	0.0	97	0.0	0.0	97	0.0	0.0
受贈財産評価額	22	16,807	0.0	0.0	16,807	0.0	0.0	16,807	0.0	0.0
補助金等	23	572,155	1.3	0.0	572,155	1.3	0.0	572,155	1.3	0.0
負担金等	24	84,760	0.2	0.0	84,760	0.2	0.0	84,760	0.2	0.0
その他資本剰余金	25	109,723	0.2	0.0	109,723	0.3	0.0	109,723	0.3	0.0
利益剰余金 (H)	26	1,016,978	2.3	△ 14.3	913,965	2.1	△ 10.1	1,409,600	3.3	54.2
減債積立金	27	0	0.0	—	460,918	1.1	皆増	355,321	0.8	△ 22.9
建設改良積立金	28	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
前年度繰越利益剰余金	29	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
当年度純利益	30	460,918	1.0	△ 17.1	453,047	1.0	△ 1.7	495,635	1.2	9.4
その他の未処分利益剰余金 変動額	31	556,060	1.2	△ 11.9	0	0.0	皆減	558,644	1.3	皆増
資本合計 (I)=(E+F)	32	4,750,109	10.5	10.7	5,203,156	11.9	9.5	5,698,791	13.3	9.5
負債・資本合計 (J)=(D+I)	33	45,116,044	100.0	△ 3.3	43,667,896	100.0	△ 3.2	42,659,118	100.0	△ 2.3

(4) 資本的収支の状況

(消費税込み)

(単位:千円、%)

区 分	年 度	No.	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
			金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率	金 額	構成比	対前年比 増減率
資本的 収 入	企業債	1	202,800	19.5	26.8	264,500	24.3	30.4	372,600	25.7	40.9
	負担金等	2	68,277	6.5	39.8	46,848	4.3	△ 31.4	42,712	2.9	△ 8.8
	国(県)補助金	3	71,000	6.8	418.9	73,172	6.7	3.1	334,000	23.0	356.5
	他会計補助金	4	699,542	67.1	△ 0.8	701,005	64.6	0.2	666,379	46.1	△ 4.9
	その他(補償金、その他等)	5	822	0.1	皆増	1,201	0.1	46.1	34,006	2.3	2,731.5
	合 計 (A)	6	1,042,441	100.0	12.4	1,086,726	100.0	4.2	1,449,697	100.0	33.4
資本的 支 出	建設改良費	7	486,629	19.9	41.6	577,169	22.6	18.6	920,210	32.1	59.4
	公共下水道事業費(補助)	8	147,977	6.0	411.3	106,209	4.2	△ 28.2	610,223	21.3	474.5
	公共下水道事業費(単独)	9	264,927	10.9	13.3	347,680	13.6	31.2	238,287	8.3	△ 31.5
	特環下水道事業費(補助)	10	0	0.0	皆減	0	0.0	—	18,106	0.6	皆増
	特環下水道事業費(単独)	11	56,814	2.3	19.9	33,487	1.3	△ 41.1	18,104	0.6	△ 45.9
	農業集落排水事業費(補助)	12	105	0.0	△ 97.0	34,740	1.4	32,985.7	0	0.0	皆減
	農業集落排水事業費(単独)	13	16,806	0.7	△ 40.9	54,765	2.1	225.9	35,226	1.3	△ 35.7
	小規模集合排水処理事業費(単独)	14	0	0.0	皆減	288	0.0	皆増	264	0.0	△ 8.3
	企業債償還金	15	1,959,712	80.1	1.4	1,974,063	77.4	0.7	1,946,845	67.9	△ 1.4
	その他	16	0	0.0	皆減	0	0.0	—	0	0.0	—
	合 計 (B)	17	2,446,341	100.0	7.5	2,551,232	100.0	4.3	2,867,055	100.0	12.4
資本的収入額が資本的支出額に 対して不足する額 (C)=(B-A)	18	1,403,900	—	4.1	1,464,506	—	4.3	1,417,358	—	△ 3.2	
補てん 財源 内訳	過年度分損益勘定留保資金	19	828,816	59.0	15.6	787,077	53.7	△ 5.0	98,643	7.0	△ 87.5
	当年度分損益勘定留保資金	20	19,024	1.4	皆増	677,429	46.3	3,460.9	755,420	53.3	11.5
	減債積立金	21	556,060	39.6	△ 11.9	0	0.0	皆減	558,644	39.4	皆増
	消費税資本的収支調整額	22		0.0	—		0.0	—	4,651	0.3	皆増
	当年度分利益剰余金処分額	23	0	0.0	—	0	0.0	—	0	0.0	—
合 計 (D)	24	1,403,900	100.0	4.1	1,464,506	100.0	4.3	1,417,358	100.0	△ 3.2	

(5) 経営分析比較表

項目	年度別数値				算出式	備考
	No.	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
集合処理区域内水洗化率(%)	1	92.3	92.5	92.6	$\frac{\text{現在実排水人口}}{\text{現在排水区域内人口}} \times 100$	下水道処理区域内での接続状況
負荷率(%) ※	2	75.1 (65.9)	82.6 (75.1)	80.3	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{一日最大処理水量}} \times 100$	需要変動の比率を示す、比率は高いほど施設効率が高い
施設利用率(%) ※	3	59.4 (51.6)	57.3 (49.5)	58.7	$\frac{\text{一日平均処理水量}}{\text{一日処理能力}} \times 100$	施設の利用が有効かつ適正に行われているかを見る、比率は高いほど良い
使用料単価(円/㎡)	4	210.81	211.16	212.05	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1㎡当たりどれだけの収益を得ているかを表す
汚水(排水)処理原価(円/㎡)	5	173.50	180.87	167.81	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1㎡当たりどれだけの費用がかかっているかを表す
経費回収率(%)	6	121.5	116.7	126.4	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$	有収水量1㎡当たり掛かる費用を使用料で回収できているかどうかを示す
職員一人当たり排水人口(人)	7	3,351	3,323	3,288	$\frac{\text{現在実排水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員数が適正であるかどうかを見る、数値は大きいほど良い
職員一人当たり有収水量(㎡)	8	346,182	340,751	338,423	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの生産量を見る、数値は大きいほど良い
職員一人当たり使用料収益(千円)	9	72,979	71,953	71,762	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	職員1人当たりの売上高を見る、数値は大きいほど良い
下水道使用料に対する給与費の割合(%)	10	8.2	8.4	8.4	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	使用料収入と職員給与費の割合
総収支比率(%)	11	114.6	114.6	116.6	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	事業全体の収支状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
経常収支比率(%)	12	114.6	114.6	116.6	$\frac{\text{営業収益+営業外収益}}{\text{営業費用+営業外費用}} \times 100$	経常収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
営業収支比率(%)	13	65.2	65.0	67.2	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益}}{\text{営業費用-受託工事費用}} \times 100$	営業収支の状況を見る、比率は100%以上で高いほど良い
企業債償還元金対料金収入比率(%)	14	105.0	107.5	106.5	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	企業債発行額が事業規模に対し適正かどうかを見る、比率は低いほど良い
企業債利息対料金収入比率(%)	15	19.6	17.2	15.1	$\frac{\text{建設改良のための企業債利息}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	同上
企業債元利償還金対料金収入比率(%)	16	124.5	124.7	121.5	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{下水道使用料}} \times 100$	同上

※これまで公共下水道事業ベースで算出していたものを全4事業ベースに変更した。()内は従前の算出方法による数値。

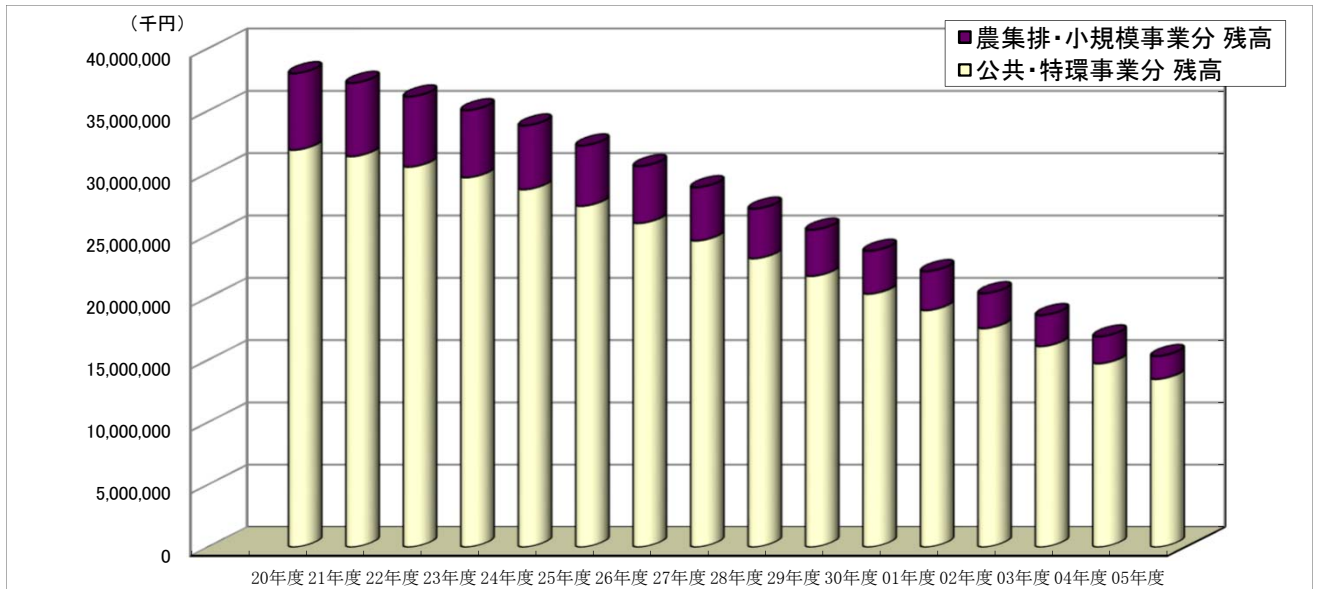
9 起債残高の推移

「地方公営企業決算の状況」による

(単位:千円)

区分	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
下水道事業 特別会計 残高		31,871,641	37,239,845	36,147,930	35,045,321	33,820,103	32,217,077	30,565,563	28,866,832
起債借入額		2,588,400	1,103,900	540,900	593,300	428,500	216,700	208,500	240,100
うち繰上償還 に伴う借換債		1,164,000	258,000						
起債償還額		2,437,663	1,880,240	1,632,815	1,695,909	1,653,718	1,819,726	1,860,014	1,938,831
うち補償金免除 繰上償還額		1,165,051	283,083						
農業集落排水事業 特別会計 残高		6,144,544	(平成21年度に農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計に統合)						
起債借入額		129,600							
起債償還額		260,892							
うち補償金免除 繰上償還額		27,317							
起債残高合計		38,016,185	37,239,845	36,147,930	35,045,321	33,820,103	32,217,077	30,565,563	28,866,832
水洗化人口(人)		77,262	79,623	80,795	82,079	82,543	82,543	83,093	83,445
水洗化人口1人当たり 起債残高(単位:円)		492,042	467,702	447,403	426,971	409,727	390,307	367,848	345,938

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水道事業会計 残高		27,146,638	25,457,487	23,760,598	22,129,943	20,357,995	18,601,083	16,891,520	15,317,275
起債借入額		270,900	291,300	268,500	270,900	160,000	202,800	264,500	372,600
うち繰上償還 に伴う借換債									
起債償還額		1,991,094	1,980,451	1,965,389	1,901,555	1,931,948	1,959,712	1,974,063	1,946,845
うち補償金免除 繰上償還額									
農業集落排水事業 特別会計 残高		(平成21年度に農業集落排水事業特別会計を下水道事業特別会計に統合)							
起債残高合計		27,146,638	25,457,487	23,760,598	22,129,943	20,357,995	18,601,083	16,891,520	15,317,275
水洗化人口(人)		83,887	83,446	82,913	82,433	81,781	80,427	79,754	78,903
水洗化人口1人当たり 起債残高(単位:円)		323,610	305,077	286,573	268,460	248,933	231,279	211,795	194,128



エリアマップ 飯田市



凡 例	
	行政区域界
	都市計画区域界
	農業振興区域界
	市街化区域または用途区域
	処理場
	公共下水道事業
	特定環境保全公共下水道事業
	農業集落排水事業
	小規模集落排水処理施設整備事業
	浄化槽の予定区域

